

請願 第26号

受付 令和3年11月18日

請願不採択の場合、理由を明文化することを求める請願

紹介議員 根岸裕美子

・請願趣旨

- ・取手市手引きによれば、請願内容を審査し、願意が妥当で、行政上の実現性があると判断したものは「採択」とし、そうでないものは「不採択」と判断するものです。(令和3年3月改定版 取手市議会事務局)
- ・現状、請願不採択の場合は、不採択の通知のみで、審議状況（賛否の議論）が見えません。聞こえません。理由を表明せずに不採択を選択している状況が慣習化しています。その為、会議録を確認しても、なぜ不採択だったのか検証もできません。何故、不採択かの理由が分からなければ、例えば請願内容をブラッシュアップすることもできません。
- ・昨今は、これまでのやり方が、通用しない事も多くなり、想定外の変化もある中で時代の転換点を乗り越えるには、新たな発想が必要と思われれます。

—請願不採択の場合、理由の明文化を求めます。—

・請願事項

- 1 請願不採択の場合、その理由を明文化すること。
- 2 判断根拠として箇条書にて明記すること。
- 3 目標年度、令和5年度とする。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年11月18日

請願者

住所 取手市西2-15-12

氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 殿

請願 第27号

受付 令和3年11月18日

取手市議会だより「ひびき」の議案賛否表記の変更を求める請願
—会派毎の表記をやめて、個人名表記へ変更する—

紹介議員 根岸裕美子

・請願趣旨

課題：議案賛否の表記が会派制となっている。

問題点：①選挙で個人を選んでいるのであって、会派を支持している訳ではない。

②運営をやり易くするための会派制であるならば、合意形成・是々非々も難しくなる。

提案：会派毎の表記をやめて個人名表記へ

・請願事項

- 1 議案賛否表記を変更すること。会派表記をやめて、個人名表記とすること。
- 2 個人名表記は、議会の議席番号順とすること。
- 3 目標年度、令和5年度とする。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年11月18日

請願者

住所 取手市西2-15-12

氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 殿

請願 第28号

受付 令和3年11月19日

「気候危機回避のため原発に頼らず再生可能エネルギーを柱とした脱炭素社会を目指す意見書」を国に提出することを求める請願

紹介議員 根岸裕美子 関戸 勇

・請願趣旨

世界は脱炭素社会へ向けて動き出しています。

化石燃料の大量消費により地球は温暖化し、私たちの大切な水資源、生態系、健康、食料供給、そして気象災害など多種多様な分野に気候危機の影響を及ぼすと言われていています。

気候危機を回避するためには、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度以内に収めなくてはなりません。地球温暖化の源である温室効果ガスの約92%はエネルギー起源で、二酸化炭素の排出量はその約85%を占めています。そこで、気候危機を回避するためにはエネルギー対策が重点となります。

第6次エネルギー基本計画案では、電源構成割合として、再生可能エネルギーが36~38%、化石燃料による火力発電が41%、原子力発電が20~22%とされています。

しかし、世界の潮流は再生可能エネルギーが大きな柱となり100%を目指して動き出しています。二酸化炭素を排出せず、地球の温度上昇を抑えることのできる再生可能エネルギー100%を目指して進めていく必要があると思います。

また、二酸化炭素排出削減策の一つとして原子力発電をあげていますが、原子力発電は本当に二酸化炭素を排出しない発電方法と言えるのでしょうか。原発の資源であるウラン採掘現場やウランの純度を上げるための工程の中では、莫大な二酸化炭素を排出しています。

そして発生する使用済み核燃料、再処理、放射性廃棄物の処理・処分なども残された大きな課題です。

2011年3月11日の東日本大震災での福島第一原子力発電所事故を経験し、原発は100%安全ではないこと、事故が起これば被害は甚大であることを思い知りました。

原発に頼らずに、脱炭素社会を目指すべきだと考えます。

このままでは未来を生きていく子供たちの暮らしや生命に支障をきたしていくことは明らかです。私たちには、美しくかけがえの無い地球を良い状態で次の世代へ渡す責任があります。

以上のことを踏まえ、「気候危機回避のため原発に頼らず再生可能エネルギーを柱とした脱炭素社会を目指す意見書」を国に提出することを求め、地方自治法第124条の規定により請願致します。

令和3年11月19日

請願者代表

住所 取手市ゆめみ野5-21-1

氏名 河村 敬子ほか321人

取手市議会議長 殿